

## 7.5 日影

### 7.5.1 調査事項

調査事項は、表 7.5-1 に示すとおりである。

表 7.5-1 調査事項（日影：工事の完了後）

区 分	調 査 事 項
予測した事項	①日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻及び時間数等の変化の程度 ②計画建築物の設置に伴う冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の変化の程度
予測条件の状況	・計画建築物の状況（配置、高さ、形状等） ・周辺建築物の状況（立地、高さ、形状等）
環境保全のための措置の実施状況	・計画建築物の高さを約15.0m（3階高さ）とする。 ・計画建築物を北西側敷地境界から約10m程度後退させて配置する。

### 7.5.2 調査地域

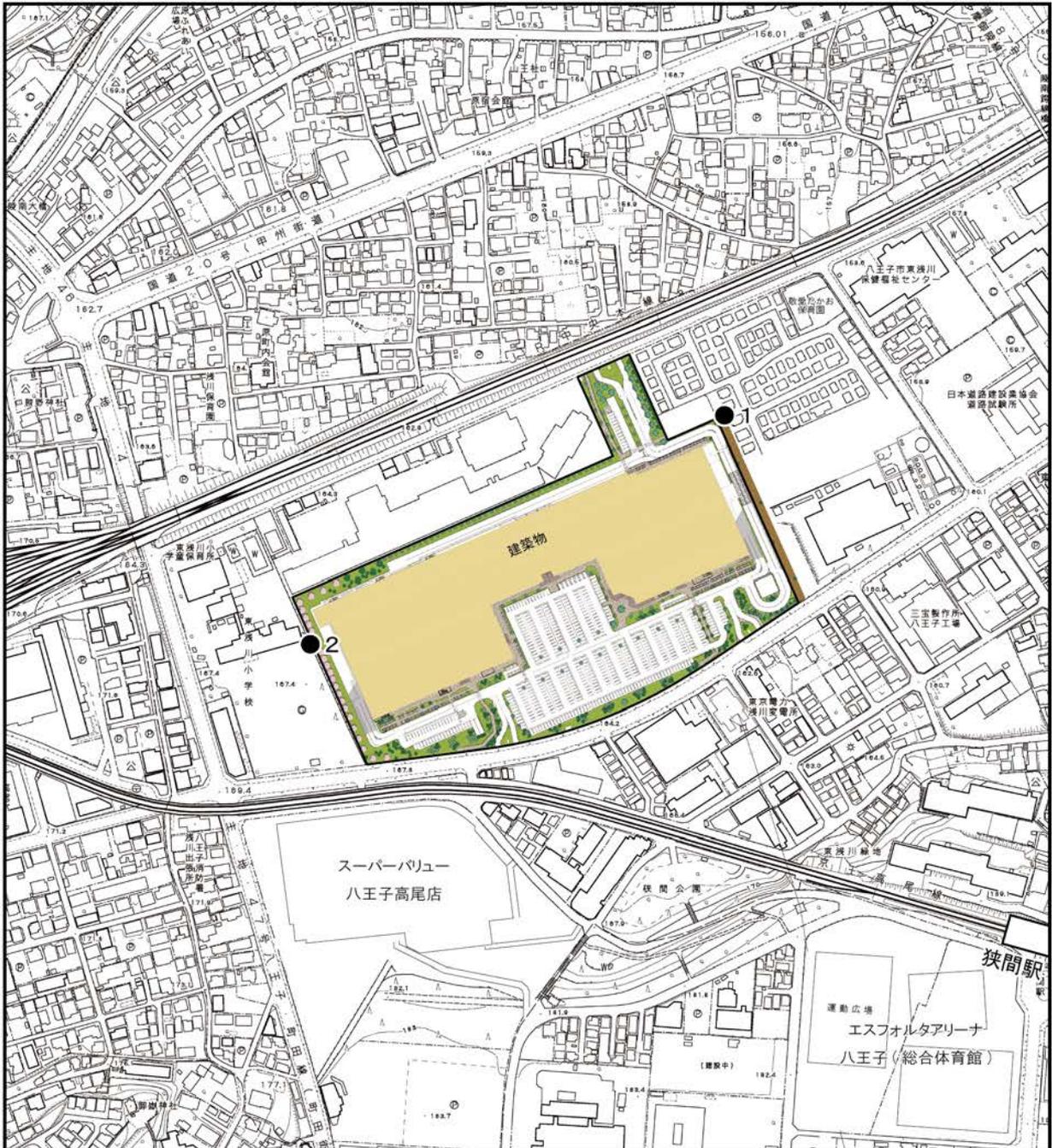
調査地域は、建築物の存在により、日影に影響が及ぶと考えられる、計画地周辺とした。

### 7.5.3 調査手法

調査手法は、表 7.5-2 に示すとおりである。

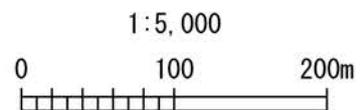
表 7.5-2 調査手法（日影：工事の完了後）

調査事項	①日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻及び時間数等の変化の程度	②計画建築物の設置に伴う冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の変化の程度	
調査時点	建築物の工事が完了した後の冬至日とした。		
調査期間	予測した事項	冬至日の真太陽時における8時～16時とした。	
	予測条件の状況	「予測した事項」と同一時期とした。	
	環境保全のための措置の実施状況	供用開始後の適宜とした。	
調査地点	予測した事項	計画建築物による日影が生じる地域（地点1、2）とした（図7.5-1参照）。	計画建築物による日影が生じる地域とした。
	予測条件の状況	【計画建築物の状況】	計画地内とした。
		【周辺建築物の状況】	計画地周辺とした。
環境保全のための措置の実施状況	計画地内とした。		
調査手法	予測した事項	天空写真を撮影し、夏至日、春分・秋分日、冬至日の太陽軌跡を記入する方法とした。	関係資料（竣工図等）に基づき、時刻別日影図及び時間日影図を作成する方法とした。
	予測条件の状況	現地確認（写真撮影等）及び関連資料（竣工図等）の整理による方法とした。	
	環境保全のための措置の実施状況	現地確認（写真撮影等）及び関連資料（竣工図等）の整理による方法とした。	



凡 例

- : 計画地
- : 日影の調査地点 (天空写真撮影地点)
  1. 計画地北東側
  2. 計画地西側



©ミッドマップ東京

図 7.5-1 日影調査地点図

#### 7.5.4 調査結果

##### (1) 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻及び時間数等の変化の程度

###### ア 予測した事項

日影となる時刻等の変化の程度は、表 7.5-3 及び写真 7.5-1~2 (下段) に示すとおりである。

計画建築物による日影は、冬至日において地点 1 では午後 1 時頃から、地点 2 では朝方のみ日影となっている。また、地点 1 では戸建住宅が建設されており、春秋分及び冬至日の午前 10 時台まで日影となっている。

表 7.5-3 日影となる時刻等の変化の程度

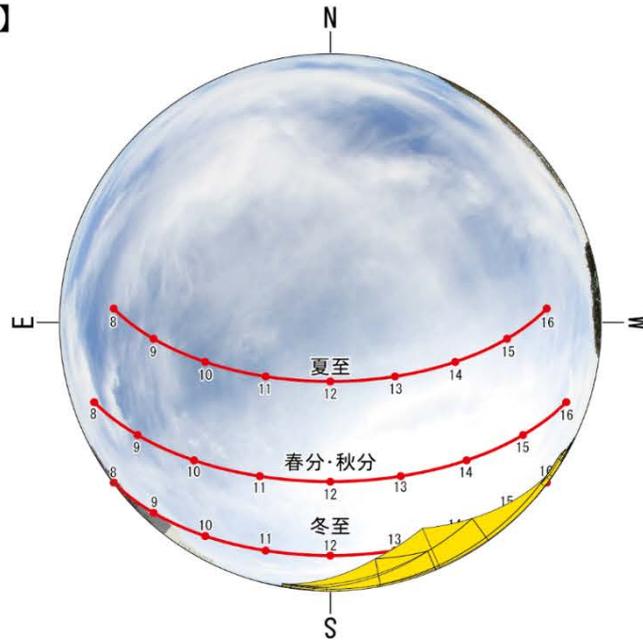
調査地点	予測対象時期		時刻 (真太陽時)								日影時間 (全体)	日影時間 (計画建築物)		
			8	9	10	11	12	13	14	15			16	
地点 1 (計画地 北東側)	夏至日	予測結果										約 0 分	約 0 分	
		事後調査結果											約 0 分	約 0 分
	春秋分	予測結果											約 0 分	約 0 分
		事後調査結果											約 160 分	約 0 分
	冬至日	予測結果											約 270 分	約 185 分
		事後調査結果											約 325 分	約 185 分
地点 2 (計画地 西側)	夏至日	予測結果										約 135 分	約 50 分	
		事後調査結果										約 135 分	約 50 分	
	春秋分	予測結果										約 55 分	約 55 分	
		事後調査結果										約 55 分	約 55 分	
	冬至日	予測結果										約 70 分	約 70 分	
		事後調査結果										約 70 分	約 70 分	

注1. 植栽等による日影については、日影時間に含まない。

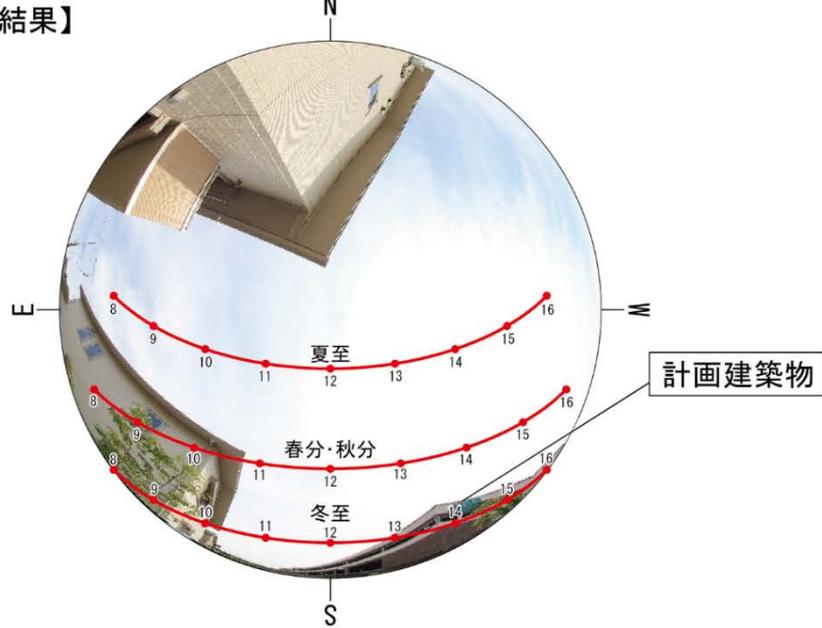
2. ■: 計画建築物以外の建築物による日影時間、■: 計画建築物による日影時間

3. 表中の地点番号は図7.5-1に対応する。

【予測結果】



【事後調査結果】



調査地点	予測対象時期	時刻 (真太陽時)										日影時間 (全体)	日影時間 (計画建築物)	
		8	9	10	11	12	13	14	15	16				
地点1 (計画地 北東側)	夏至日	予測結果											約0分	約0分
		事後調査結果											約0分	約0分
	春秋分	予測結果											約0分	約0分
		事後調査結果			■	■	■						約160分	約0分
	冬至日	予測結果			■	■	■		■	■	■	■	約270分	約185分
		事後調査結果			■	■	■		■	■	■	■	約325分	約185分

■ : 計画建築物以外の建築物による日影時間    ■ : 計画建築物による日影時間

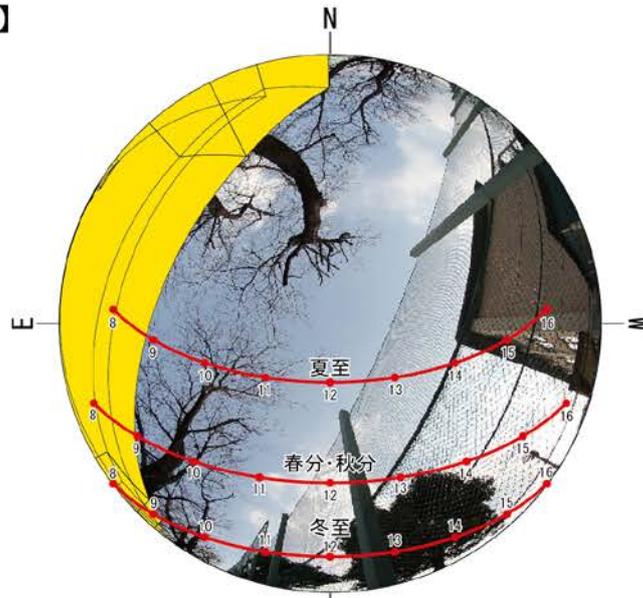
凡例

 : 太陽軌道線   
  : 計画建築物

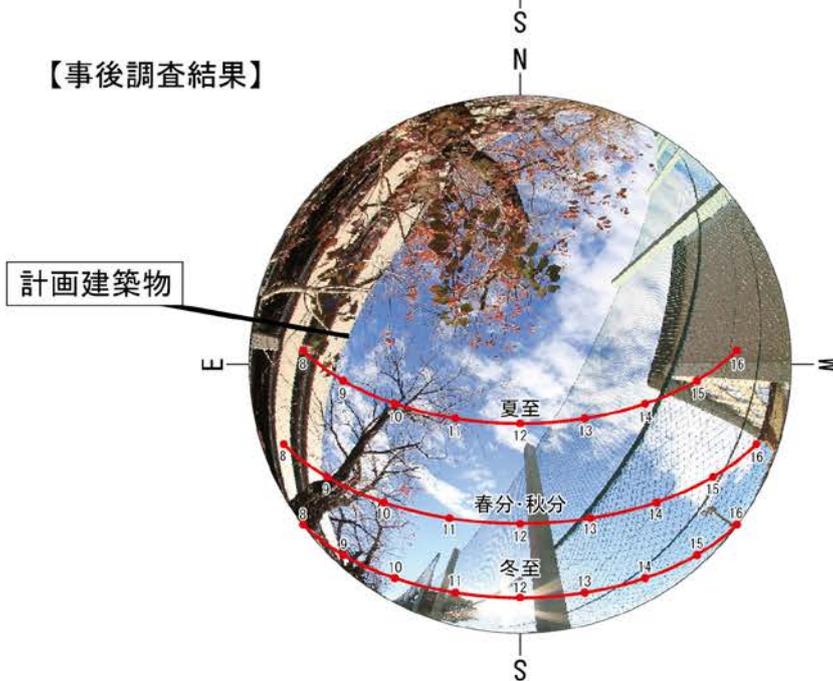
計画建築物による日影は予測結果と同様であった。冬至日において地点1では午後1時頃から日影となっている。また、戸建住宅が建設されており、春秋分及び冬至日の午前10時台まで日影となっている。

写真 7.5-1 天空写真 (地点1)

【予測結果】



【事後調査結果】



調査地点	予測対象時期	時刻 (真太陽時)							日影時間 (全体)	日影時間 (計画建築物)	
		8	9	10	11	12	13	14			15
地点2 (計画地 西側)	夏至日	予測結果	■						■	約135分	約50分
		事後調査結果	■						■	約135分	約50分
	春秋分	予測結果	■							約55分	約55分
		事後調査結果	■							約55分	約55分
	冬至日	予測結果	■							約70分	約70分
		事後調査結果	■							約70分	約70分

■ : 計画建築物以外の建築物による日影時間    ■ : 計画建築物による日影時間

凡例

 : 太陽軌道線   
  : 計画建築物

注. 計画地周辺地域の樹林・植栽及び東浅川小学校のネット等による日影については、日影時間に含まない。

計画建築物による日影は予測結果と同様であった。冬至日において朝方のみ日影となっている。

写真 7.5-2 天空写真 (地点2)

## (2) 計画建築物の設置に伴う冬至日における日影の範囲、日影となる時刻及び時間数等の変化の程度

### ア 予測した事項

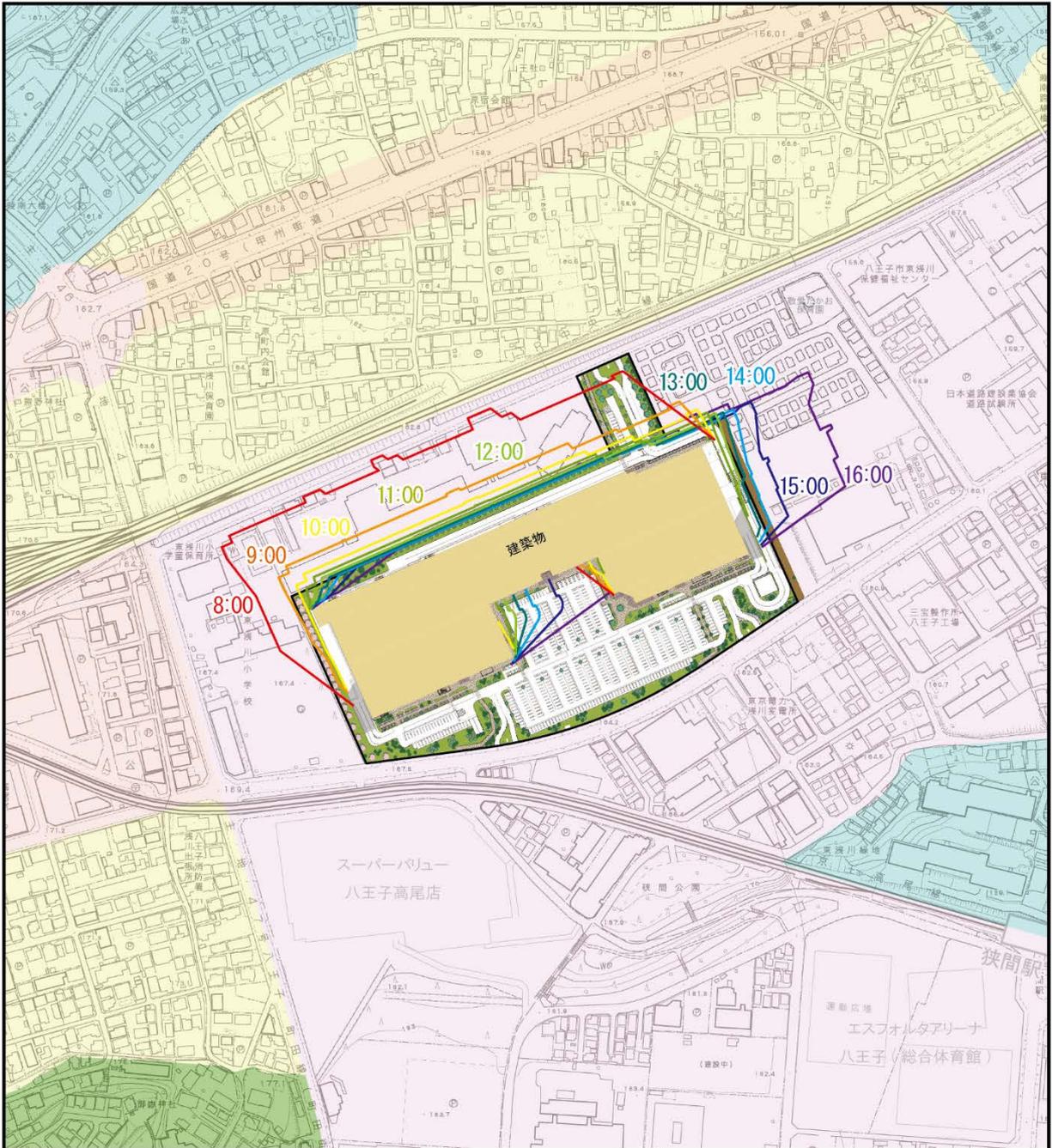
工事完了後の冬至日の真太陽時 8～16 時における計画建築物による時刻別日影図は図 7.5-2(1)に、予測結果の時刻別日影図は図 7.5-2(2)に示すとおりである。

計画建築物による日影が最も長くなる時刻は 8 時であり北側に敷地境界から約 75mの日影が生じる。次に日影が長くなる時刻は 16 時であり、北東側に約 70mの日影が生じる。

工事完了後の冬至日の真太陽時 8～16 時における計画建築物による等時間日影図は、図 7.5-3(1)に、予測結果の等時間日影図は図 7.5-3(2)に示すとおりである。

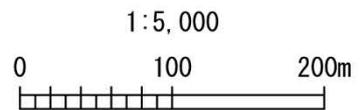
計画建築物による 2.5 時間以上及び 4 時間以上の日影は北西～北東側の範囲内に生じるが、いずれも規制対象範囲の内側である。

したがって、計画建築物による日影は、「建築基準法」(昭和 25 年 5 月、法律第 201 号)及び「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」(昭和 53 年 7 月、東京都条例 63 号)に基づく、準工業地域における日影規制を満たしている。



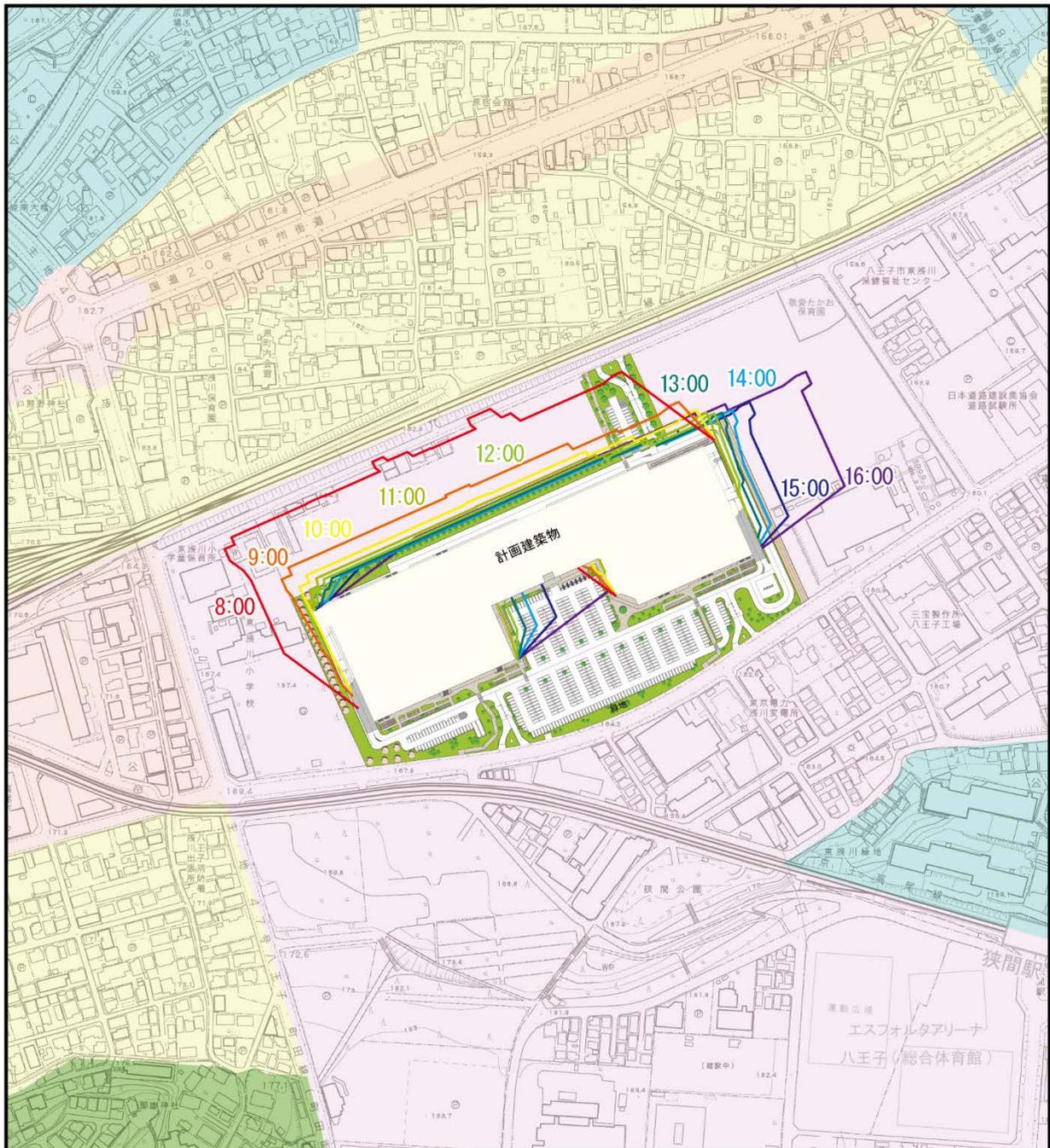
凡例

- |   |                |   |         |
|---|----------------|---|---------|
|  | : 計画地          |  | : 8:00  |
|  | : 第一種低層住居専用地域  |  | : 9:00  |
|  | : 第一種中高層住居専用地域 |  | : 10:00 |
|  | : 第一種住居地域      |  | : 11:00 |
|  | : 準住居地域        |  | : 12:00 |
|  | : 近隣商業地域       |  | : 13:00 |
|  | : 準工業地域        |  | : 14:00 |
|   |                |  | : 15:00 |
|   |                |  | : 16:00 |



出典:「八王子市都市計画図」(平成26年3月、八王子市役所)

図 7.5-2 (1) 時刻別日影図 (事後調査結果)



凡例

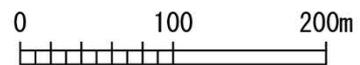
-  : 計画地
-  : 第一種低層住居専用地域
-  : 第一種中高層住居専用地域
-  : 第一種住居地域
-  : 準住居地域
-  : 近隣商業地域
-  : 準工業地域

<時刻別日影線>

-  : 8:00
-  : 9:00
-  : 10:00
-  : 11:00
-  : 12:00
-  : 13:00
-  : 14:00
-  : 15:00
-  : 16:00



1:5,000



出典:「八王子市都市計画図」(平成26年3月、八王子市役所)

図 7.5-2(2) 時刻別日影図(予測結果)